

「市バス車両のリースによる調達に係る提案」募集要項

1 提案募集の目的

京都市交通局では、市バス車両について、企業債を発行して購入し、18年使用していますが、現行法制度下では、企業債の償還は法定耐用年数の5年が上限となっており、実際の使用年数に対して、単年度当たりの費用負担が非常に重くなっています。この負担の平準化を図るため、リースによる車両調達についての提案を募集するものです。

2 リース対象物

リース対象物については以下のとおりとします。

(リース対象物)・市バス車両本体

- ・後方確認カメラ
- ・各種ステッカー類
- ・運行管理システム用等車外アンテナ

また、以下の物品等についてはリース対象物に含みません。

(リース対象外)・フルカラーLED式行先表示器一式

- ・運賃箱一式
- ・音声合成放送装置一式
- ・車内案内モニター（車内中央部）
- ・バスロケーションシステム車載機器一式
- ・運行管理システム車載機器一式
- ・ドライブレコーダー一式
- ・その他

3 募集条件

募集条件は、次の3点とします。

- ・車両を18年間使用できること
- ・費用の平準化が図れること
- ・18年間使用した場合のリース費用が、交通局で市バス車両を調達した場合の価格を超えないこと

(参考) 令和5年度実績 21,571千円／台（税抜き）

費用調達

償還期間5年の起債

自動車税

環境性能割及び種別割とも交通局所有の場合は非課税

なお、提案者が持つ知恵や工夫を幅広く提案していただくため、リース手法や車両台数については制限しないこととします。また、採択については1者に限定するものではありません。

4 参加資格要件

次に掲げる要件の全てに該当する者としてします。

なお、当該業務の参加資格を有する者が契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- (3) 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、京都市の市民税及び固定資産税京都市の水道料金及び下水道使用料について滞納のない者であること
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条第一項各号に掲げる者でないこと
- (5) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと

5 リース開始予定時期

当該業務に係る予算が確保できた年度の8月頃から開始する予定のため、概ね以下の流れとなる見込みです。

- 4月から8月までに提案のうえ採用された場合…翌年度8月頃に開始予定
- 9月から3月までに提案のうえ採用された場合…翌々年度8月頃に開始予定

6 応募手続き

(1) 提出期間

随時

(2) 提出先

京都市交通局自動車部技術課（担当：西村、岡本）

〒616-8104 京都府京都市右京区太秦下刑部町12 SANS A右京4階

電話 075-863-5153 FAX 075-863-5159

(3) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数	備考
企画提案参加申請書（様式1）	正本 1部	
誓約書（様式2-1及び2-2）	正本 1部	
企画提案書（A4版・様式自由）	正本 1部 副本 6部	
返信用封筒 〔参加資格確認通知書及び 選定結果通知書送付用〕	2部	宛先を明記のうえ、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼り付けてください。

※ 上表記載の正本には、提案者の「住所又は所在地」、「商号又は名称」、「代表者の職・氏名」を必ず記載のうえ、代表者印を押印してください。

(4) 提出方法

ア 持参（土・日・祝日を除き、各日午前9時～午後5時の間で受け付けます。）

イ 郵送（書留に限ります。）

(5) 参加資格の通知

参加申請書受領後、参加資格要件の各項目について審査し、後日、審査結果について、「参加資格確認通知書」により通知します（参加資格を有しないと判定された場合は、その理由を付して通知します）。

(6) 提案を求める内容

提案書には、次の内容を具体的に記載してください（必要に応じてイメージ図やグラフ等を使用していただいても構いません。また、様式は自由ですが用紙サイズはA4としてください。）。

ア リース手法について

イ 費用の平準化について

ウ リース料について（リース料に含まれない費用がある場合は、その内容も記載すること）

エ その他（提案上必要な事項）

7 質問及び回答

(1) 質問は電子メールによることとし、口頭による質問は受け付けません。また、質問内容が本件に無関係と判断される場合についても受け付けません。

ア 質問受付期間

随時

イ 質問方法

6(2)に記載の書類提出先に、質問書を送付することを電話またはFAXにて連絡後、質問書（様式自由）を電子メールで次のアドレスに提出してください。

（質問提出先アドレス）kotsu-gijutsu@city.kyoto.lg.jp

(2) 質問書に対する回答は、原則として交通局ホームページに掲載します。

8 ヒアリングの実施

(1) 実施方法

提案者から受理した提案書の内容を審査するに当たり、当局が必要と判断した場合は、提案者に対してヒアリングを実施することがあります。実施に際しては、提案者に対して日時や実施方法等について別途連絡します。

(2) 実施予定場所

京都市交通局本庁舎（京都市右京区太秦下刑部町12）

(3) その他

ヒアリングに要する提案者側の費用一切について、当局は負担いたしません。

9 提案の採択

(1) 採択方法

提案の採択については1者に限定するものではなく、第3項に記載している条件を満たしていると当局が判断できた提案について採用します。

(2) 採択結果の通知

採択結果は提案者に通知します。その時期については提案受領から概ね2カ月後を予定しています。

なお、結果についての異議申立ては行うことはできません。

(3) 契約手続き

本項(1)において採用した契約予定事業者と、提案の内容を基に業務の履行に必要な条件等について速やかに協議及び調整を行い、事業化に必要な予算について議会の承認を得たうえで、契約を締結します。

10 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

- (1) 提案書その他の文書に虚偽の記載をした場合
- (2) 提案内容が、第3項の条件のいずれかを満たしていない場合
- (3) ヒアリングを実施する場合に、ヒアリングの時間に事前の連絡がなく著しく遅れた場合
- (4) 本提案募集の関係者に対して、提案募集内容に係る不正な接触の事実が認められた場合
- (5) 当該業務の参加資格を有する者が契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合

11 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とします。
- (2) 提出された文書は返却しません。
- (3) 文書の提出期限後の提出、変更及び追加は認めません。
- (4) 提出された文書は、事業者選定以外に使用しません。
- (5) 提出された文書以外に、採択の判断に必要な書類の提出を求めることがあります。
- (6) 応募受付後に辞退する場合は、辞退届（様式自由）を提出してください。
- (7) 採択された事業者の提案及び交渉の内容は契約時に採用します。
- (8) 採用後の辞退は原則として認めません。
- (9) 採用後、相応しくないと京都市交通局が判断した場合は、採用を解除することがあります。
- (10) 本事業の実施に必要な予算が議会で承認されない場合は、実施を見送ることがあります。

(様式 1)

企画提案参加申請書

令和 年 月 日

京都市公営企業管理者交通局長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者の職・氏名

⑨

京都市交通局が募集する下記業務にかかる企画提案に参加したいので、資格審査等に必要な資料を添えて申請します。

なお、申請書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

記

1 事業名 市バス車両のリースによる調達

2 添付資料等

- ☐ ①登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は登記簿謄本）
- ☐ ②納税証明書（（国税）所得税又は法人税、消費税）
- ☐ ③納税証明書（（市税）市民税、固定資産税）
- ☐ ④水道料金・下水道使用料納付証明書
- ☐ ⑤企画提案書
- ☐ ⑥その他必要な書類

申込時点で本市の競争入札参加資格者である場合は提出不要です。

（ 誓約書（様式 2－1 及び様式 2－2）
返信用封筒 2 部 ）

3 連絡先

担 当 部 署	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
メールアドレス	

(様式 2 - 1)

誓 約 書

令和 年 月 日

京都市公営企業管理者交通局長

住所又は所在地

商号又は名称

代表者の職・氏名

⑨

市バス車両のリースによる調達に係る提案に応募するに当たり、下記に記載した事項は真実に相違ないことを誓約します。

記

以下のすべてを満たします。

- 1 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当し、3 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
- 3 所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、京都市の市民税及び固定資産税、京都市の水道料金及び下水道使用料について滞納のない者であること

(様式 2 - 2)

誓 約 書

(あて先) 京都市公営企業管理者交通局長		令和 年 月 日		
誓約者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		誓約者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 印 電話（ ） -		
誓約者が京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等及び同条第 5 号に規定する暴力団密接関係者に該当しないことを誓約します。				
誓約者並びにその役員及び使用人の名簿				
役職名又は呼称	氏 名	フリガナ	生年月日	性 別

注 誓約者並びにその役員及び使用人の名簿の欄は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に掲げる者について記入してください。

- 1 誓約者が法人である場合 京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号イに規定する役員及び使用人（市長等（指定管理者を含む。以下同じ。）が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）
- 2 誓約者が個人である場合 誓約者及び京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号ウに規定する使用人（市長等が全ての使用人について記入することが困難であると認めるときは、市長等が指定する使用人に限る。）